

三郷市子ども・子育て支援事業計画の見直し修正について

《「みさとこどもニコニコプラン」31ページから33ページの修正》

3 乳幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策と実施時期

(1) 0歳児保育(3号認定子ども)

量の見込み及び確保方策

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
合計	量の見込み(人)	191	191	191	217	228	
	確保方策	認定こども園・保育所	152	176	182	200	212
		地域型保育事業	6	12	12	19	28
		合計	158	188	194	219	240
	要確保数	33	3	0	0	0	
北	量の見込み(人)	118	118	118	138	145	
	確保方策	認定こども園・保育所	92	105	111	123	135
		地域型保育事業	3	9	9	15	15
		合計	95	114	120	138	150
	要確保数	23	4	0	0	0	
南	量の見込み(人)	73	73	73	79	83	
	確保方策	認定こども園・保育所	60	71	71	77	77
		地域型保育事業	3	3	3	4	13
		合計	63	74	74	81	90
	要確保数	10	0	0	0	0	

平成27～29年度については見直し対象としていません。

(2) 1・2歳児保育(3号認定子ども)

量の見込み及び確保方策

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
合計	量の見込み(人)	758	750	738	975	956	
	確保方策	認定こども園・保育所	596	678	702	714	808
		地域型保育事業	33	66	66	71	119
		認可外保育施設	-	-	-	29	29
		合計	629	744	768	814	956
	要確保数	129	6	0	161	0	
北	量の見込み(人)	468	463	455	619	612	
	確保方策	認定こども園・保育所	363	385	409	416	539
		地域型保育事業	17	49	49	61	61
		認可外保育施設	-	-	-	12	12
		合計	380	434	458	465	612
	要確保数	88	29	0	101	0	
南	量の見込み(人)	290	287	283	356	344	
	確保方策	認定こども園・保育所	233	293	293	269	269
		地域型保育事業	16	17	17	10	58
		認可外保育施設	-	-	-	17	17
		合計	249	310	310	296	344
	要確保数	41	0	0	60	0	

平成27～29年度については見直し対象としていません。

(3) 3～5歳児教育・保育（1号認定子ども及び2号認定子ども）

1号認定子どもの量の見込み及び確保方策

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
合計	量の見込み（人）	2,104	2,091	2,123	2,329	2,437
	確保方策 （認定子ども園・幼稚園）	3,506	3,507	3,507	3,365	3,365
	要確保数	0	0	0	0	0
北	量の見込み（人）	1,298	1,290	1,310	1,443	1,443
	確保方策 （認定子ども園・幼稚園）	2,186	2,187	2,187	2,200	2,200
	要確保数	0	0	0	0	0
南	量の見込み（人）	806	801	813	886	994
	確保方策 （認定子ども園・幼稚園）	1,320	1,320	1,320	1,165	1,165
	要確保数	0	0	0	0	0

平成27～29年度については見直し対象としていません。

2号認定子どもの量の見込み及び確保方策

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
合計	量の見込み（人）	1,159	1,152	1,171	1,219	1,322
	確保方策 （認定子ども園・保育所）	1,038	1,201	1,261	1,295	1,355
	要確保数	121	0	0	0	0
北	量の見込み（人）	715	711	723	774	808
	確保方策 （認定子ども園・保育所）	677	719	779	750	810
	要確保数	38	0	0	24	0
南	量の見込み（人）	444	441	448	445	514
	確保方策 （認定子ども園・保育所）	361	482	482	545	545
	要確保数	83	0	0	0	0

平成27～29年度については見直し対象としていません。

《「みさとこどもニコニコプラン」34ページの修正》

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

利用者支援事業

対象者	子育て家庭の保護者
事業概要	<p>子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等(利用者支援)を行うとともに、関係機関との連絡調整等(地域連携)を実施することで支援する事業。</p> <p>事業形態 基本型：子育て支援専門員を配置し、子育て支援にかかる施設や事業等の利用を支援するとともに、子育てに係る各種相談に応じる。</p> <p>特定型：保育コンシェルジュを配置し、保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援するとともに、保育施設等の利用についての各種相談に応じる。</p> <p>母子保健型：保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する。</p>

現状

利用者の支援としては、本市では子育て応援ガイド「にこにこ」の発行などによる情報提供を行っています。子ども支援課の窓口などで、子育て中の保護者からの相談に応じています。

また、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談や支援を切れ目なく、ワンストップで実施する体制とするため、基本型、特定型及び母子保健型の3事業形態を1か所で行う「子育て支援ステーション」の開設を準備しています。

量の見込み及び確保方策

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み	2か所	2か所	2か所	1か所	1か所
確保方策	1か所	1か所	2か所	1か所	1か所
要確保数	1か所	1か所	0か所	0か所	0か所

平成27～29年度については見直し対象としていません。